

## 平成26年度第2回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成26年9月4日（水）午前10時～正午

会場：新潟市役所 第一分館 6階 1-601会議室

出席委員：阿部委員、飯塚委員、大竹委員、椎谷委員、鈴木委員、田巻委員、中島委員、平澤委員、福山委員、本間委員、前田委員、丸山委員、みの委員、三村委員、山賀委員、山田委員、山本香織委員、山本良子委員、横尾委員（19名出席）

欠席委員：菊地委員、小池委員、佐藤委員（3名欠席）

事務局出席者：こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、企画管理係主事金子、  
本間育成支援係長、高澤育成支援係主査、渡辺助成給付係長  
保育課 鈴木課長、中村課長補佐、塚田副参事、新井運営係長、  
齋藤管理係主査、井口保育園再編企画室主事  
教育総務課 上所課長、阿部副参事、奥村企画室主査  
学校支援課 白澤副参事

傍聴者：有 5名

### 議事内容

（本間会長）

それでは、よろしくお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思います。次第（1）「新潟市子ども・子育て支援事業計画について」、第1章、第2章の素案が資料として示されております。事務局から説明お願ひいたします。

（事務局：こども未来課企画管理係長）

こども未来課、佐藤でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の説明の前に、追加で先月できあがりました私たちが毎年つくっている子育て応援パンフレット「スキップ」最新版ができあがりまして、皆さんのお手元に配布してございます。ご確認いただければと思います。表紙のほうは、今年6月21日にグランドオープンした、いくとびあ食花のイラストが載っています。9月いっぱいイルミネーションもやっておりますので、ぜひ皆様足を運んでいただければ、とてもうれしいです。

それでは早速、資料の説明に入ります。資料1、事業計画の第1章の部分です。「計画の策定にあたって」ということで、前回お示ししたものに追加、修正等を加えてございます。少し分かりづらいのですが、見え消しで線を引っ張ったり、少し薄くしたりしています。カラーにすると赤字なのですが、分かりづらくて申し訳ありません。例えば、1ページの真ん中辺りは「必ずしも」のところを見え消

し、3ページは計画の対象を分かりやすく「含むすべての市民・団体を」ということで書かせていただいています。

またここでは、(4)計画の位置づけの部分で、一段落目というか一塊の真ん中、「健やか親子 21」というのがありまして、ここで母子保健計画を各自治体策定しましょうというところがあるのですが、皆さんご存じのように妊娠、出産、子育て一連の流れで行いますので、母子保健計画についても妊婦検診や、こんにちは赤ちゃん訪問事業なども、この子ども・子育て支援事業計画の必須事項ですので、そこに土台を包含する形にしています。

それから、次世代育成支援対策推進法が延長されまして、任意の策定とされている市町村行動計画、任意策定という形になりました。子ども・子育て支援事業計画の中に、ほぼ含まれているものもありますが、一部で含まれていない事業、例えば児童館の整備などにつきましても、関連する事項について盛り込んでいますということで記載をさせていただきます。

それにしたいがしまして、4ページの図のほう、次世代育成支援対策推進法、それから健やか親子 21からの母子保健計画を明記させていただきます。その先についてはしばらく数値は変わらないのですが、飛びまして14ページ、山本良子委員からのご指摘で、男女の生活のというのがご指摘ございまして、男女共同参画課のほうで、今これから計画をつくるための調査をしたものがあります。これは実は平成21年度ということで、男性と女性の家事・育児・介護等に從事する時間平均がこれだけ違いますと示したとおりなのですが、5年に1度ですから、平成26年度、今年度調査をしておりますので、この結果が出しだい差し替える形で考えております。

それから、15ページで佐藤委員のほうからご指摘がありましたが、子どもの視点、それから子どもの意識。子育て世帯の保護者の意識はあるのだけれども、子どもの意識がないのではないかというご指摘を受けましたので、これは新潟市生活・学習意識調査がございまして、ここからの調査結果を示しています。自尊感情や自己肯定感という話もありましたので、自分にはよいところがある、それから周りを慈しむ心、友だちのよいところを見つけたり、友だちが落ち込んでいるとき励ましたりしている、それから将来の夢を持ってという私たちの前計画の話もありますので、将来の夢やつきたい仕事があるというものを書いて、若干ではありますけれども、徐々に上昇していますよというところが見て取れるかなと思います。主にはこういうことです。

そういうことで、大小このような修正をしましたがけれども、もうちょっとこの辺が足りないのではないかというご意見をいただければありがたいと思います。それから、山賀委員からですが、所得の水準、新潟市の子育て世帯、世代の所得水準が全国的に見てどうなのかというご指摘をいただいたのですが、我々のほうでいろいろ調べ、統計担当などその他いろいろ聞いて回ったのですが、結論としては適当なものはありませんでした。例えば、厚生労働省が行っている国民生活基礎調査を見ますと、児童のいる世帯、お子さんがいる世帯や、世帯主の年齢、階級別、所得はこれを見ることができるの

ですが、あくまでも国レベルで、これの新潟市版、新潟県版というものはないです。それから、新潟市の統計担当のほうで出したのですけれども、新潟市の市民経済計算、要は国内総生産という言葉がよくありますけれども、市内総生産などをはじき出したものがあるのですが、これは法人の所得も含まれていますので、個人の所得というものを、例えば30歳代の所得データは分からないという形で、もうちょっと探っていきますが、なかなか難しいかなという実感でございます。

以上で、資料1の説明を終わりにして、今日のメインになります資料2「計画の基本的な考え方」について説明させていただきます。前提として、国の占めている子ども・子育て支援法の基本指針、それから新潟市においては新潟市の最上位計画や総合計画、素案、広報をつくってパブリックコメントをとるところなのですけれども、そちらのほうと整合性を取りながら、前計画で残したい部分を入れながら記載をさせていただきます。

1ページ目から2ページ目にかけては、将来的に目指す姿、子どもはこうなってほしい、保護者はこうなってほしい、地域はこうなってほしい。教育・保育施設は主に幼稚園、保育園、認定こども園、一部学校も入りますが、そんなものも入る。それから、企業・事業主、それから行政という形で将来の姿はこうあるべき、こうあってほしいというものを書いています。それを踏まえて、3ページに「基本理念」ということで記載させていただきます。総合計画の子ども・子育て部分についても、このような記述があるのですが、「子どもと家庭と地域に笑顔があふれるまちづくり」ということに今、仮にさせていただいています。資料3のほうに今まで委員の皆さんからいただいた意見を抜粋してさせていただきますが、後ほど確認をしていただければと思いますけれども、例えば、少子化対策、子どもを増やす、子どもを育てやすいまち、マイホーム、すでに地域に人がいなくてつながりがないという状態が起こっている中で、例えば新潟市が誇る市民力、地域力を活かして子どもももちろん幸せになってほしい、それを直接支える家庭も笑顔があふれて、お父さん、お母さん仲良く笑顔があふれてほしい。さらに、地域も活性化というか元気でなければそれを支えることができない。子どもを通じて、子育て家庭を通じて、地域も元気になってほしいという意味を込めて、子どもだけではない、家庭だけではない、子どもと家庭と地域に笑顔があふれるまちづくりにさせていただいています。

それから、さらに皆さんに分かりやすくというか覚えやすく、そのような意識も加えています。前計画、私も表現が非常に好きな言葉なのですが、今何も見ずに言える方いらっしゃるか、何人の市民の方が知っていらっしゃるのか、そのようなこともありますので、分かりやすいメッセージという形でさせていただいています。また、この辺もご意見をいただければと思います。

それから、3ページの最後に、「すべての子どもが地域のなかですこやかに育つまち」これが子どもの視点。それから、「だれもが希望する人数の子どもを安心して産み育てられるまち」、これはどちらかと言えば家庭や保護者の視点。それから、「子どもと子育てが地域を結ぶまち」、地域が元気になるという地域、社会全体の視点を加えています。

それにしたいが、事業計画ですので、体系をつけるためにも4ページから基本方針を3つ、(1)から(3)まで書いています。(1)は子どもの視点。これに基づく施策分野ということで、子どもがすこやかに育つ環境づくり。それから、(2)子育て家庭の暮らしと安心を支えるという方針から、施策分野2、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり。その中に基本施策がぶら下がるという形になります。

それから、6ページは、(3)すべての構成員が役割を果たし、連携して支える、社会全体で子どもと子育てを支えるという部分を、それぞれの構成員の視点で書いてございます。これにかかわる施策分野3、社会全体で子どもを大切にする環境づくりということで、基本施策8、9、10ということぶら下がっています。

子どもの視点、子育て家庭の視点、それから社会全体、地域の構成員が役割を果たすという視点を基本方針として考えています。これを分かりやすくといいますか、それぞれ役割を示したものが7ページに簡単に図示をしております。ここで、子どもが最上位にいて、それを支える保護者、それを地域、企業、教育・保育施設、それから行政、市が直接支える部分もありますし、これは特に、みの委員からご指摘を受けました、市、行政としては地域、企業・事業主、教育・保育施設、この活動も支える役割があるということで、このような図示になっております。

今までの、すこやか未来アクションプランでは、すべてが同列といいますか、みんなで連携して手をつないでというイメージだったのですが、行政の役割を一步踏み出せば、縁の下もありますし、直接支える部分もあるのですが、それぞれ地域、企業・事業主、教育・保育施設、ここまでを支えるということで少しイメージ、絵を変えてございます。

その体系を示した形が8ページ、「目指すそれぞれの姿」があり、その「基本理念」、それから基本理念を実現する「基本方針」が3つまである。これに基づく「施策分野」を合計10個ということで記載してございます。この基本施策を順次第3章のほうで、それぞれの事業内容について記載している流れになります。一番下のほうに、「連動して取り組む！」という記述がございますけれども、これは、3ページの基本理念のところでも書いたのですが、例えば、保育園の施策一つとったとしても、もちろん子どもに質の高い保育、それから幼稚園の教育を高い部分もあるし、それは一方では子育て家庭を支える保育園での仕事の両立、幼稚園のほうでも一時預かり等していますので、仕事と家庭の両立を支えるよとか、そんなような取り組みもありますので、すべてが保育園は子どものため、いや保育園は親のためではなくて、それぞれが密接につながって連動して取り組む。すべての視点はあるのだけれども、体系付けると、このような形になるという形で記載したところでございます。

簡単ではございますが、第2章の説明を終わらせていただきます。資料3につきましては、これまでお見せしたものと同一理論で、またご覧になっていただければと思います。特に、第2章のほう、計画の基本というか、おおもとなる部分でございますので、皆さんそれぞれのお立場でご意見をい

いただき、もしくは議論をしていただき、積極的な意見をいただければと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。今ほど、事務局から説明がありましたけれども、説明、資料について質問、そのあとご意見をいただきたいと思います。今日は、特に基本的な部分ということで、第2章のところをメインにということでもありますけれども、第1章につきましても、ご意見があればということがありましたので、進め方としては、まず第1章のほうをやりまして、そのあとで第2章、その中でそれぞれ質問、ご意見をいただくというふうに進めてまいりたいと思います。メインは第2章のほうにということを進めてまいりたいと思います。

それでは、最初に第1章のところでご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

(みの委員)

説明を、もう一度いただきたいところなのですが、第1章の資料の3ページ目の(3)「計画の対象」で、「教育・保育施設」で訂正線が入っているのですが、第2章の資料の2ページ目の(4)では「教育・保育施設」がしっかり項目として出てくるのですが、あえて消している意図が何か、次の第2章とのつながりの中で、逆に問題になるので消されているのか。また、施設というとハード的なイメージになるのですが、これが関係し合っということになればソフトかなとも思いますが、いかがでしょうか。

(本間会長)

第2章とも関連するお話でしょうか。それでは、事務局お願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

申し訳ありません。確認しましたら、訂正線は誤りで、もともと「すべての市民」だけだったところに記載を追加したので、「すべての市民」に斜線を引くつもりだったのですが、「教育保育施設」の取り消し線を取り消してください。申し訳ありませんでした。「保護者、地域、教育・保育施設、企業、行政などを含むすべての市民・団体を対象とします。」という形にしたいと思いますが、今、みの委員がおっしゃられたように、「施設」になるとハード的なイメージがあるので、「関係者」のほうが良いのか、その辺皆さん、ご意見いただければと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。この見え消しのところは間違いであったということでもあります。それから、この「保育施設」という部分が、これで良いかどうか、もしご意見があればということですが、いかがでしょうか。「などを含むすべての市民・団体を対象とします。」ということですので、特にご意見が無ければ、そのところはそのままということでもよろしいかなと思います。ありがとうございました。どうしても、第2章と関連しますので、今のようなお話でもありがたいと思います。

そのほか、ご質問いかがでしょうか。

それでは、第1章の中でご意見はありますでしょうか。

それでは、これはもう、すでに見ていただいているものですので、また第2章を検討する中で戻ってお話があれば出していただきたいと思います。ありがとうございました。

さて、今日のメインの第2章のほうに移らせていただきたいと思います。最初に質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。また、ご意見をいただく中で質問があれば、また出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。特に区切りませんので、どこからでもいただきたいと思いますし、また事務局では基本的な考えのところで、子どもと家庭と地域に笑顔があふれるまちづくりと設定したのだが、どうかというお話もありましたので、大きいところ、また細かいところ、それぞれあるかと思いますが、たくさんのご意見をいただきたいと思います。

田巻委員お願いいたします。

(田巻委員)

資料2の1ページなのですがすけれども、目指すそれぞれの姿があって、(1)から2ページの(6)まで、あえてなのでしょうけれども、小さい字の文章の方に主語がないのですよね。恐らく、事務局のご案内としては全部主語が(1)は「子ども」、(2)は「保護者」、それぞれだと思えるのですが、文章として見ると主語がないというのはちょっと奇異な感じも、私は個人的にするのですね。それと、「子ども」、「保護者」というと、そこで止まっていると非常に堅いイメージになるので、一つの個人的な提案としては、それぞれ全部の(1)から(6)の大きな活字のところに、ひらがなの「は」を付けるというのも一つ、イメージも柔らかくなるし、「子どもは」、「保護者は」というのもあるのかなと、細かいですけれども、いかがでしょうか。

(本間会長)

ありがとうございました。目指すそれぞれの姿のところで主語を、もう少し明確にしたらどうかというご意見かと思いますが、関連してお話がありましたらお願いいたします。

これについては、複数の方がうなずいておられましたので、事務局のほうで検討ということでもよろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

分かりました。今の、田巻委員の柔らかい、今の私の考えでは、書き足しではないですけども、「子どもは・・・」みたいなイメージでおりますが、もう少し考えて柔らかい印象を出したいと思えます。ありがとうございます。

(本間会長)

阿部委員、お願いいたします。

(阿部委員)

資料の5ページ目なのでですけども、(2)の一番最後に「だれもが安心して、希望する人数の子どもを産み育てるという希望が叶い」と書いてありますが、希望する人数は、やはり必要なのでしょうか。だれもが安心して、子どもを産み育てるところで、その中でそれぞれの人が自分なりのお子さんを何人産んでというのが含まれていますが、あえてまた「希望する人数」という文言は必要なのかなと思いました。

(本間会長)

ありがとうございました。今、お話がありました5ページのところで「希望する人数」という文言があるけれども、必要かどうかということでしょうか。皆さんはどのように感じられておられますか。お願いいたします。

(みの委員)

それに関連することで、私のほうも一つお願いします。そもそも、この計画の基本は何ですかということについては、先ほど皆様と確認させていただきました第1章の中で1ページの下のところ、「子ども・子育て支援新制度の円滑な施行は、少子化危機突破のための緊急対策の一つに位置づけられています」ということで、今我々が検討させていただいている最上位の位置に、今内閣の政府のほうでやっている少子化問題と結局は社会保障の個人負担を大きくするとか、社会経済システムが深く影響を受けるということからスタートしているという、まず計画の根幹になると思うのですね。そこから出発してきたときに、この前皆様のご意見の中で、確か、子どもを産みたいと思っているのだけれども、産めないという乖離があると、ここが本当に社会環境を整えることによって、産みたい人が産みたいだけ産めば、少子化に対しても効果があるのではないかということ、そのデータを載せてくださいということも意見の資料にあったと記憶しています。

一方で、後ろのほうには、その資料が無かったので、何か良いデータが無かったのかなと思って、私は見ていたのですが、先ほどご質問がありました、今言いました上位計画との整合性、この計画の本質的な求めていく最後の会の中での、今ご指摘のあった部分が、どんどん子どもを産みなさいという意味合いではなくて、むしろ希望する分だけ産めるだけでも少子化対策にはなるのだよと。そのことをみんなで包括的に何が入り口かは分からないですけども、包括的にやっていきませんかという趣旨でつながってくるのかなと思って、先ほど言いましたデータが載っていなかった件も併せて今、お伺いできたらと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。先ほど阿部委員からお話しいただいて、一瞬進行が止まってしまったのは、第1章の1ページの真ん中辺りのところで、「子どもが欲しいという希望が叶えられない人も多くいます」という文章が入っていて、子どもが欲しいという希望が叶えられない人も多くいます、そして今ほどの「希望する人数の子どもを産み育てるという希望が叶い」という、ちょっとそのところの整合がどうかということも阿部委員のお話をお聞きしながら感じておりました。それから今、みの委員からそれに伴う資料はどうなのかというお話もありましたけれども、これについて事務局のほう、いかがでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

みの委員がおっしゃるとおり、最上位計画の整合性がありますし、今は少子化が課題だということもありますので、手元にデータがないのですが、例えば3人子どもが欲しいという人が多いのだけでも、実際に持てたのは2人だとか、本当は子どもが欲しいのだけでも、なかなかできないということもありますが、会長おっしゃるとおり、文言のほうを整理したいと思います。それから、データにつきましては、今県のデータはありますので、とりあえずそこを仮置きしておいて、今回私たちが調査を考えて、市のデータが揃い次第、差し替える形で、では理想とする子どもの人数は何人ですか、ただ実際に持てそうな子どもは何人ですかというところのデータを取りたいと思います。そして、第1章の追加という形で考えていきたいと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。阿部委員、そういうことで資料等を見ながら検討していただくということで詰めていただきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、そのほかいかがでしょうか。丸山委員、お願いします。

(丸山委員)

丸山です。第2章の資料の4ページ、下のほうの施策分野1のところ、最初に「幼稚園、保育園、放課後児童クラブなど」とありますが、新しく制度が変わりまして、認定こども園というのは独立した形で施設としていきますので、ここにぜひ認定こども園を入れていただければなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(本間会長)

関連して、お話ある方はいらっしゃいますでしょうか。平澤委員、お願いします。

(平澤委員)

今の意見、私も同意いたします。関連してということで、「幼稚園」、「保育園」という記述になっておりますが、内容的には何の問題もないのですけれども、こういった文章では「保育園」と表現していいものか。つまり、保育園という名称が定着しておりますけれども、法令上の用語は「保育所」でございますので、この辺り、私は気にならないのですけれども、こういった文章の表現としては、あるいは「保育所」というほうがいいのかという気もいたしますので、直接かかわりはないかもしれませんが、今のご意見と一緒にご協議いただければと思います。お願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。「放課後児童クラブなど」となっているのですけれども、その「など」の内容をもう少し具体的に示したほうがいいのかと。これについても、事務局からお願いします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

丸山委員おっしゃるとおり、認定こども園追加したいと思います。順番なのですが、認定こども園、幼稚園、保育園でよろしいでしょうか。国のほうは、そういう順番になっているのが主かなとは思っております。

(平澤委員)

内閣府の表現に合わせていただければ結構です。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

また、申し訳ありませんが、平澤委員がおっしゃったとおり、もちろん正式には「保育所」なのですが、例えばスキップであるとか、すべて新潟市の場合は「保育園」と言ったほうが市民の方に通り

がいいので、完全に定着していますので、「保育園」で記載させていただきたいと思っております。

(本間会長)

ありがとうございました。今の件は、これでよろしいかと思えます。

続けてご意見をお願いいたします。三村委員、お願いいたします。

(三村委員)

1 ページからの「子ども」、「保護者」という、ここは顔が見えるのですけれども、(3) 番以降、「地域」ですとか、「教育・保育施設」となると、かなり広がってしまっていて「誰が」といったような形で顔が見えなくなってくる形になって、おそらく例えば子育て地域のところで、子育て家庭を見守っていますという、例えば地域であれば民生委員なのかなとか、教育・保育施設となれば学校ですとかありますが、いわゆる各種の保護施設はどこに入るのかなとか、少し具体性に欠けるというか基本的に考えると総論ですので、詳しく書く必要はないかとは思うのですけれども、どこを指しているのかなというのが見えにくいと思えます。もう少し書き加えたほうがいいのかと思います。

例えば、医療はどこに入るのかなと思えますと、どこに入るのか迷ってしまいますし、内容が文章から見えるような形にされるといいのかなと思えました。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。少し見えにくい部分があるので、もう少し具体的に書き込んだらどうだろうかというご意見になります。関連してお話はありますでしょうか。中島委員、お願いします。

(中島委員)

中島です。質問を兼ねてになりますが、今お話のあった(3)、(4)、(5)の中の(5)「企業・事業主」があるのですけれども、一番最初の「男女ともに」というところは、そこは企業とか事業主みたいなのところと思うのですけれども、次の「地域活動に参加するなど、地域との関わりを深め、育ちを支援します」というのは、これは企業が地域活動にということによろしいのですよね。その文章がどうなのか、この二つがあるということが、この企業・事業主のところでもいいのか、地域活動というところが全体の中で必要だとは思うのですけれども、このところが私が引っかかったのですけれども、どんなものなののでしょうか。

(本間会長)

引っかかったというのは、そうでもない部分もあるという意味なのではないでしょうか。

(中島委員)

私は事業主に関しての事業内容云々に関して詳しいことは分からないのですけれども、これは必要であるのでしょうかということです。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

前田委員の意見も聞きたいところですが、企業、本当に従業員を雇用して生産活動をやっているというわけではなくて、病院も含めてだとは思いますが、地域貢献と言いますか、その辺は非常に皆さん熱心にやっているところですので、子どものため、子育て家庭のためという意識を持っていただいて、例えば、すこやかパスポートなど協力していただいていますので、本当に企業は地域の一員である。ただの働き場だけではないのだというところで、意識を入れたつもりでございます。

(中島委員)

分かりました。

(本間会長)

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

今の(5)「企業・事業主」のことでいえば、ワーク・ライフ・バランスであるとか、それから実務規定の計画が延長されましたよね。そういう意味では、積極的にむしろかかわっていかねばならない部分ですので、これを外すわけにはいかないですし、その辺の趣旨を逆に先ほど少し書き足していただければ良いのではないかと思います。

それから、(6)の「行政」のところですが、ここに書いてあることはこれでいいのですが、改めて考えますと、行政の役割というのは子ども・子育てにかかわる施策を行政の公的な施策として推進していくと。それに加えて以下に書いてある、「すべての市民、団体等」ということで、市の主体的なことで施策を推進していくという役割が頭に記述にあったほうが良いような気がいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。事務局から何かお話ありますか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

目指す姿の部分なのですが、前計画はこんなふうには書いていました。「基本的な子育て支援に対する理念を公的サービスで対応する原則を踏まえつつ」というのもありますので、行政は基本的なサービスについては当然施策していくし、ここにあるように「ニーズを聞きながら質・量を充実させていく」という部分を書き加えたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(本間会長)

前半の「目指すそれぞれの姿」のところ、いくつかご意見をいただいているのですが、そのほか、この目指す姿のところではほかにご意見はありますか。椎谷委員、お願いします。

(椎谷委員)

1ページの目指すそれぞれの姿の、「子ども」の部分なのですが、「地域に誇りを持ち」という部分なのですが、この地域というのは本当に捉え方など、いろいろあると思うのです。自分の住む地域なのか、それともあるいはもっと広くなのか、それぞれ取り方はあるかと思うのですが、やはりこの部分は全体的に自分が住むまちと言いますか、新潟市というか、もっと広い部分の表現の仕方のほうがいいのかと思っています。自分の住むまちに誇りを持ちというところで、特に新潟市には魅力のある大人ですとか、またはサッカーや野球のさまざまないろいろな方々がいらっしゃいます。そういった魅力のある大人たちに夢や希望を描いている子どもたち、そしてこれから人口減少ということが言われていますけれども、やはり自分は大好きな新潟でずっと住み続けていきたいと思ってもらいたいという意味でも、この部分の表現を少し変えたほうがいいのかということとが1つです。

そしてもう一つ、「(2) 保護者」の中の、「子どもに限りない愛情を」という部分があります。この「限りない愛情」というところに、この表現がいいのかどうなのかと思います。お母さんたち、本当に一生懸命子育てをされていて、それぞれが一生懸命、自分なりの最善を尽くしている中で、この「限りない」というのは、どうも重い表現のように感じますので、これを取ったほうがいいのかと思います。

それから、6ページにあります、「すべての構成員が」というところの「構成員」が堅いような感じがします。この言葉しかないのか、または別な言葉があるのかどうなのかと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。まず、いろいろ意見をお聞きしたいと思います。山本良子委員、お願いします。

(山本良子委員)

山本です。目指すそれぞれの姿の(1)「子ども」のところの2行目に「自尊感情や自己肯定感」という文言がありまして、4ページの施策分野1の2行目から3行目にかけても「子どもが、自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心を育み」という文言を入れていただいているのですが、前回の会議で佐藤委員のほうから、自己肯定感が持てる子どもにというご意見を聞かせていただいて、それについて私も自己肯定感とともに自尊感情を持てることがより大事なのではないかという意見をさせていただきました。ここでこの言葉を入れていただいて、とてもありがたいなと思ったのですが、このままだと堅いイメージがありますし、イメージがしにくいと思いますので、自尊感情、自己肯定感を「子どもがありのままの自分を受け入れ」という形に変えていただくと、より分かりやすくなるのではないかと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。みの委員、お願いします。

(みの委員)

私のほうから何件かお願いします。ここで皆さんと話し合っている中で特に感じてきていたことなのですが、一つは子育てというのは経済的負担も大きいのですが、精神的負担が非常に大きいと。それを男女で分け合いましょうというところまでは書いてあるのですが、実際、私が今子育てをしていると、親の親は祖父母ですが、非常に良い形で我々の親世帯を助けてくれていまして、それが子育て、また次の子どもにつながっていたのかなと思うところがあります。以前、実は、おじいちゃん、おばあちゃんもまだ若くて、最近、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんも面倒を見ているというお話を聞いたことがあり、おじいちゃん、おばあちゃんに限定するべきではないのかもしれないのですが、やはり直系、女性にしてみれば自分の母親、そしておばあちゃんというのは自分を育て、自分の親を育ててきたという豊富な経験を持っていらっしゃる方であり、そういった方々から知識をいただくことが実は精神的な大きな支えになるのではないかなと感じております。親育という言い方をされる場合もあるようなのですが、そういったこと観点がこの中には、どうも入ってこないというのが正直な印象です。親育という括りも一つ必要だと思うのですが、その中に今言った直系の親族、または傍系の親族になるかもしれませんが本来、おじいちゃん、おばあちゃんや、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんから子育てに参加しやすい同居や近居、ときには交通手段の確保や、そういった孫たち、ひ孫たちに会いにくる高齢者の方々は大変な労力を使うことになるわけですが、ここの部分についても支援することで、結果として子育て世代、そしてよく言われることですが、お孫さんは親だけ

ではなくておじいちゃん、おばあちゃんの下で育つと非常にいろいろな影響を受けて、いろいろな考えも育つというのはほかの先生方からも確か一度ご指導があったかと思ひまして、ここがイメージとしてはたぶん施策分野2あたりのところに必要なのではないのかなというのが1点目です。

2点目です。施策分野1の中に、子どもを育てること、育ちを守り支えるという中で、実は家庭とは何ぞやというところが今後の教育の中にしっかりと入れていかなければいけませんねということは皆様認識をお持ちだと思うのですが、その結果として子どもを産んで育てることが不幸なことなのか、幸せなことなのかというのは個人の感じ方もあるかと思うのですが、生物学的な視点から言わせていただければ基本的にはそれが生き物のなりわいとなっている部分もあるところまで考えますと、望んでいない子どもを産むようなことがあってはならないとは思いますが、逆に望んでいる子どもを産むためには、生物学的な限界点と言われるものが存在している事実もしっかりと教えていかないがために、今晚婚化が急激に進んだのではないかと指摘されている先生もいらっしゃいます。

そういうことを考えますと、性教育は避妊だけではなくて、きちんと不妊の問題や、最近是不育の問題もあると聞いているのですが、そういった教育分野の部分で、育つ環境の中で、18歳まで対象と書いてあるのも、本当は子どもは20歳までと思ひながら、未成年と言われると思ひながら、その辺のところまでを対象に基本方針や施策の中に、ストレートに言えば性教育なのですが、もう少しオブラートに包んでいただいたようなものが一つ入ってこないと言った精神的な部分、または思考的な部分での子ども・子育て支援にならないのではないかなと思ひ次第で、この2点のところを少しこの中にしっかりと盛り込んでいただくべきではないかと思ひます。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。いろいろな角度からのご意見をいただいたと思ひます。内容にかかわること、それから新たにこういうことを加えたらどうかということもありましたし、それから内容はこれでいいのだけれども、表現をもう少し考えたらどうかというご意見もあったかと思ひます。「目指すそれぞれの姿」のところでは(1)の「子ども」では、「自尊感情や自己肯定感」という文言について、それから「地域」という文言についてもご意見がありました。

それから、(2)の「保護者」のところでは、「子どもに限りない愛情を注ぎ」という部分で、「限らない」という言葉についてどうかというご意見でした。

それから、(3)、(4)、(5)については、もう少し顔が見えたほうがいいのではないかというお話だったと思ひます。地域活動については、これは大事ではないかというお話もありました。

それから、(6)の行政については、事務局からお話いただきましたけれども、ご意見としては、もう少し施策の推進という部分を書いたほうがいいのではないかという意見でした。

それから、そのあとについては今、みの委員からお話がありました、いわゆる精神的な負担を軽く

していくという部分で、親あるいはおじいさん、おばあさん、家族、親育という話もありましたけれども、そういう部分について少し触れたほうがいいのではないかとということ。

それから、もう一つ、表現はいろいろあるのでしょうかけれども、性教育という部分での内容があるというのではないかとのお話だったと思います。いろいろ多岐にわたっているのですが、事務局のほう、これは検討する形でよろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

検討させていただきます。ぜひその辺また、ほかの皆さんからもぜひご意見をいただければと思います。例えば、自尊感情、自己肯定感、ありのままの自分を受け入れという表現が皆さんよろしいのでしょうか。そういうところをまた、皆さんからご意見をいただければ。

地域での、確かに地域にはいろいろな見方があって、新潟市全域を示すものもあるだろうし、例えばアルビレックスがあつたりして新潟市が大好きだということもあるだろうし、地元の町内会が、この近所が好きなんだということもあって、幅広いそれぞれのところがあります。ただ、椎谷委員がおっしゃるとおり、今のような表現をしたほうが地域といったよりも、より分かりやすいのではないかとということであれば、皆さんのご意見を出し合っていただければと思います。ただ、特にここで一方に決めてくれというわけではないのですが、もう少し意見をいただければと思います。よろしく願います。

(本間会長)

ありがとうございました。私も仕事柄、自尊感情とか自己肯定感という単語が出て、そんなに違和感を持っていなかったのですけれども、読まれる方によっては分かりにくかったり、あるいはもっと表現を変えることによって、よく伝えることができたりするという部分もあります。地域という言葉についても、私の場合、自分の仕事の関係で、子どもの成長に伴って地域というものも広がっていくのだろうなというくらいは分かるのですが、いろいろ検討するにあたってご意見をもう少しいただければということですので、続けて願います。三村委員、願います。

(三村委員)

三村です。今、先生が言われたように、実は自尊感情、自己肯定感というのが、結構キーワードが出てきて、聞く人が聞けば、すっと入ってくるかなとは思いますが、やはり少し分かりづらいいということであれば、自尊感情や自己肯定感、括弧書きにする必要はないと思いますけれども、その後に「ありのままを受け入れ」という表現のほうが、どなたにも分かりやすいかなと思いました。

(本間会長)

ありがとうございました。山賀委員、お願いします。

(山賀委員)

地域のことに関連して、地域に住んで、地域との関係というか周辺との関係が希薄化しているということで、ときどき例えば1ページであると「地域に誇りを持ち」とか、地域に対する思いを表現している箇所が誇りであったり、6ページのところだと、中段で黒い四角の3つ目の終わりのところでは、「子どもが地域に親しみと誇りを持って」ということで、表現がいくつか出ているのですが、その中で私はやっぱり「誇り」というと結構重いかなという感じがしています。具体的に私が住んでいるところは西蒲区ですけれども、西蒲区に誇りを持っているかということ、誇りはなかなかないなど。でも、愛着はあります。親しみや愛着はあるので、そういうことを考えると言葉を見たときのイメージとしては、どちらが自分にとって身近に感じる言葉なのかな、伝わってくるのかなと思うと、誇りという、ちょっと伝わってきにくいかなという印象が一つありました。

先ほど、自尊感情や自己肯定感、これも私も仕事柄、こういう言葉を耳にすることが多いのですが、けれども、ありのままや、自分を大切にしてもらえているかどうかとか、そういうことなのかなと思っているので、もう少し一般の家族、親御さんたちの目線に立った言葉を使ったほうが分かりやすいような印象を私は持ちましたので、ひとこと発言させていただきました。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。横尾委員、お願いいたします。

(横尾委員)

先ほど、目指すそれぞれの姿の(3)の「地域」、これが「地域の人々や団体」というところが見えにくいのではないかと。もう少し見えやすい表現をしたほうがいいのではないかとというご意見に対してなのですが、本当に地域の活動というのは、自分は分かるけれども、なかなか関係していない人は分かりにくいと思うのですが、ご近所であったりボランティアであったり、市民活動や地域活動をしている人、NPO、コミ協、自治会、民生委員、すべてが「地域の人々」という括りとなってしまうので、ここでそれを盛り込むというよりも、ここは総論でさらっとしておいて、6ページの「すべての構成員」の中身の中に、こういったことを入れたらどうだろうかと思いました。

(本間会長)

ありがとうございました。田巻委員、お願いします。

(田巻委員)

言葉の使い方というと、一つ引っかかっていたのは2ページの(6)「行政」の最初の「市民意見」の、「市民の意見」ではなくて、「市民意見」という、四字熟語ではないですけども、こういう言葉は、こういう場所にはふさわしくないのではないかというのと、さっき保育園と保育所ということで、事務局もこの計画をつくるにあたって非常に言葉にも神経を使ってくださっているのだなというのは分かるのですね。例えば、さっきからお話に出ている自尊感情、自己肯定感という言葉もやはり一般的にはすっとなかなかイメージが浮かぶ人ばかりではないと思います。

そうした場合、その自尊感情や自己肯定感という言葉を使う場所、例えば1ページ、2ページの目指すそれぞれの姿という、ここは印象をソフトにしておいたほうが良いと思うので、文言を少し柔らかくして行って、細かく3ページ以降のところを示してある基本理念、施策には自己肯定感といったちょっと堅めの親しみにくい言葉があってもいいのではないかと思います。要は使う言葉というのは、ページによって、どういうところで使われる言葉なのかということも大事なのではないかなという、読む側の印象を考えますと、そう思いました。

(本間会長)

ありがとうございました。福山委員、お願いします。

(福山委員)

福山です。このメンバーの中で、ほとんどの方が前回の計画をつくられていて、そしてまたその上に、前より良いものをつくろうということでこれをつくろうとしているわけですけども、一つは前は「家庭」という言葉で一つにしていたのを、「子ども」と「保護者」という形に二つに分けて、先ほど皆さんに保護者の中身をもっと突き詰めれば、おじいさん、おばあさんも入れたほうがいいのではないかという話ですけども、やはり私はそれでは、今まで「家庭」という言葉にしていたものを、子どもの役目、保護者の役目ということで分けたのは非常に前向きかなと思いますし、(5)の企業の中には事業主ということが初めて入ってきました。(4)の教育のほうでは、前は学校ではなかったでしょうか、たぶんそのようなことだったと思います。

地域は外せませんが、地域自体の考え方が変わって、現在は小学校区のコミ協、それから中学校にも教育コーディネーター、小学校にも全部に教育コーディネーターがありまして、これからはそういったものを利用するという意思、一生懸命になってまちづくり、子育て、子どもたちの教育を保護者が教育していくということで、地域はそのまま変わっていませんが、解釈としては地域の中には、いろいろなものがあるのだよというのを、立場、立場の人が見て活用していくことと、それから

行政のほうもする必要だということで、あまり細かく地域の中を、町内会とか何とかと分けなくても、知っている人は、これを使ってまちづくり、子どもづくりをする人たちはだいたい知っているので、一般の市民の先に立ってやるものではないかなと思っております。

それから、最後の行政のほうも、前とは違ってこれはいいなというのは、前は公開という言葉を使っていて、今は発信という言葉で積極的になってきたのかなと、前よりも、もっといいものができるのではないかなと期待しております。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。期待も含めてお話をいただきました。一つ一つはまとめませんけれども、大まかに言いますと、1番の目指すそれぞれの姿のところは、誰もが見ても読んでも分かりやすい表現がいいのではないかと。2番の基本理念からは、それを受けて具体的なことを書いたほうがいいし、そこまでは話はありませんでしたけれども、場合によっては若干専門的な内容も入っているのではないかと、大まかに言うとそのような流れかなと思いましたが、よろしいですか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

一つだけすみません。6ページの「すべての構成員」のところを、何か良い代案があったら言いっ放しで構いませんので、意見をいただければと思います。申し訳ありません。全体の流れは、非常によく整理していただきましてありがとうございます。そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

(本間会長)

「すべての構成員」、もう少し良い表現、代案があったら言いっ放しでいいので聞かせてほしいということでもあります。

(田巻委員)

思い付きですが、「みんな」はどうでしょうか。

(椎谷委員)

「役割を果たし」という文言が入るということになると、専門的な人たちのことになるのかもしれないのですが、やはりいろいろな場面で市民の方たちの協力を受けていくというものもありますので、今言われたように「みんな」という、「みんなを支えていく」としたほうがいいとは思っています。

すけれども、構成員の中で役割を果たすということになると、どうなのでしょう、私もこれは構成員に関しては、ほかの言葉はなかなか見付からないという感じなのですが、まとまりませんが。

(本間会長)

平澤委員、お願いします。

(平澤委員)

今のところであります、構成員という表現は確かに大変堅いし、とっつきにくい、分かりにくいので、まず重要なポイントとしては、保護者が子育てについての第一義的責任を持つと、これは前のページははっきり謳っていますので、そここのところを理解した上で、(3)の「すべての構成員」のところは、すべての人が子どもと子育てにかかわりを持つという意味合いで使えばいいと思いますので、「すべての人々が子どもと子育てにかかわり合いを持ち、連携して支える」というのが、あるいは若干変わってもいいですけれども、そんなふうな表現はいかがかなと思いますので、ご提案させていただきました。

(本間会長)

ありがとうございました。そのほか、良いアイデアはないでしょうか。田巻委員、お願いします。

(田巻委員)

今の構成員のところですが、さきほどの私の発言と関連するのですが、(3)のところ、また大きな形のところは「みんなが」として、その下の文章の中の2行目の「その他社会のあらゆる分野における構成員」それは、そのまま構成員として残すというやり方もあるのではないかと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。今、二つアイデアが挙がっています。ありがとうございました。「みんなが」というキーワード、それから「かかわりを持つ」というキーワードをアイデアとしていただいています。また、そういうことを元にながら検討していく形でお願いしたいと思います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

ありがとうございました。ご意見を検討したいと思います。

それから、みの委員のご意見にお答えしていなかったもので、お答えいたします。まず、性教育のほうなんですけれども、(2) 子育て家庭の暮らしと安心を支えるにつながる施策分野の中の、子どもがすこやかに育つ母子保健の充実に、例えば思春期教育が出てくるのですが、そこまでいかないと実際に言葉が出てきませんので、正しい選択ができるようなとか、そのようなことをこのページにも入れてみたいということで検討したいと思います。

それから、特に保護者の負担を軽減するような元気な高齢者に活躍してもらおうとか、そういうのは基本施策5の地域における支援の充実に、書き込む予定でいたのですが、それにしてもこのページで出てきていませんので、その辺りに文言を加えて、分かるような形に検討してみたいと思います。以上です。

(本間会長)

続けてどうぞ、みの委員。

(みの委員)

ありがとうございます。おおむねの内容で納得をしているのですが、もう一つ、メンタル的な負担の軽減というところが今、基本施策にしっかりと経済的な負担軽減策の充実と書いてあるのですが、今言いました子育ては何といったって精神的な負担が大きいなと思っていまして、そここのところが一つ項目として必要なのではないかという気持ちがあるのです。今、いろいろな幼稚園、保育園の皆様が子どもを預かってくださる、学校が終わってから地域の方々が預かってくださることによって、肉体的にもそうなんですけれども、精神的な負担が軽減されているのだらうなというのもありまして、ある意味、一つの包括的な部分に経済という形を持ってきた対応を、やはり精神メンタルというところがあってもよろしいのではないかなという先ほどの発言の趣旨だと思うのですが、この辺お汲み取りいただければと思いました。

(本間会長)

前田委員、どうぞ。

(前田委員)

別な点からなのですが、先ほど企業・事業主の部分で、私が意見をしなければならぬのかなと思いますので、ひとこと言わせていただきたいと思うのですけれども、特に中小企業の皆様は大変ですし、利益を出してということが企業の第一使命でございますので、なかなか事業主の方、特に今、たぶん事業主と言われる方たちの年齢層、男性でたぶん50歳代、60歳代あたりだと思うのですね。そ

の方たちははっきり言って子育てをしていないのです。子育てということに興味がないのです。私もここに来ていろいろなことを知りましたが、できることもあるとは思いますが興味がないので、まず男性が育児休暇を取るといって、何を言っているのだとなります。恐らくその年代の男性の方はほとんどそう思いますよね、自分もしていませんから。ただ、そういう方に限って、自分の孫ができるのと、とても変わって、いつも怖い顔をしていた方がニコニコになったりするのですけれども、心の余裕も金銭的な余裕も出てきたからだと思うのですけれども、この中でやはり男性が子育てに参加してくれると次の子どもも産みやすいという傾向もある中で、そういうものをもっとアピールして知っていただく。そういうことをしていかなないと、やはりトップの人間が変わらなければ、何も変わらないので、まずそのアピールできる資料を少し、そういう人たちに目にも届くような形で用意していただくとありがたいなと思いましたので、発言させていただきました。

(本間会長)

ありがとうございました。みの委員、どうぞ。

(みの委員)

関連で一つお願いします。前に一回お話しさせていただきましたが、企業の方々はおっしゃるとおり、基本部分は企業を存続させ、社員の方々の生活を守り、株主に配当しということで非常に多くの使命を抱えながら自己責任のもとで一生懸命頑張ってくださっている方ということで、心から敬意を表したいと思います。その方々に今言いました、従業員の、言ってみれば、そういった子育てにも力をさいてもらえる環境をつくっていただくときに、逆にそれこそ行政がその企業を支えなければ、企業がなかなかそういった方向に動くにしても、中小企業というのは本当に一人一人の社員さんで支えられている事実があるものですから、それをここにしっかり入れることによって、企業たちのマインドを子育て支援をする、最終的にはそれは自分たちのお客様が増えていくことにもつながるといって、長い目で見れば分かってもいながら、目の前は今の仕事で必死になっている企業たちですので、そのところをやはり行政が公的な部分で支えていくのだというのが、この計画の中に意思として表していただくというのがあるとお力になれるのではないかと思います、補足をさせていただきたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。私も不勉強なものですから、今、みの委員が言われたような部分についても、大事なことはよく分かるのですけれども、この計画の中にどの範囲のものを盛り込むのかということもあるかと思います。

(みの委員)

すみません。今のイメージからすると、2ページ目、(5)のところで企業・事業主という言葉が入っているわけですが、例えば地域活動に参加するのと同時に、今、企業はコンプライアンスという言葉をよく使われますが、市の子ども・子育て支援という大きな企画の中に対して、これに対して企業・事業主に協力を求めるということがここに入ってもいいのかなと思いますと、先ほど会長がおっしゃっていた疑問に対しての一つの答えかと。

一方で、その下の行政のところにも一応、「取り巻く関係者」のところで役割を担い、その活動を支えるとちゃんと定義されていますので、そのところが(5)の中で、事業主は市の考えている少子化対策という大きな施策に協力するかわりに、その次の行政は、その協力していただいた事業主を、またその活動を支えるという相互関係が見えるかもしれないと思いますので、そのようなおさめ方いかがでしょうか。

(本間会長)

ありがとうございました。今のことについて、そういうご意見があったということで、また事務局のほうでご検討いただくということで、まとめたいと思います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

ありがとうございました。ご意見を踏まえ、検討したいと思います。

それから、戻って申し訳ないです。みの委員からご指摘の精神的な提言のところですが、5ページの(2)のところからぶら下がる施策分野の中の基本施策5に、そのような事業をまとめさせていただいているのですが、例えばこれを分かりづらいかもしいないのですけども、前の計画ですと、基本施策で、「安心して子どもを育てることへの支援」とまとめさせていただいて、ちょっと長いですが、「子どものすこやかな発育は保護者の心の安定があってこそのものであり、育児に対する不安や負担の軽減を図るため、リフレッシュのための一時預かりや、家庭教育の向上を図るための保護者の学習会の提供など、さまざまな場面を通じ、子育てを支援する環境の整備に努めます」という流れで、各事業を表しているのですが、「安心して子どもを育てることの支援」ですと、ちょっと抽象的というか基本方針とあまり変わらない形になっていますので、そのような言葉を使わず基本施策の5のタイトルを少し分かりやすく変えられるか検討したいと思います。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。また、その基本施策の内容を検討するときに、今のような視点で見てい

くことが大切かなと思いました。ありがとうございました。

それでは、そのほかいかがでしょうか。平澤委員、お願いいたします。

(平澤委員)

それでは、資料2の5ページ目の(2)子育て家庭の暮らしと安心を支えるで、黒い正方形の2つ目ですが、先ほど前田委員からもお話がありました。まず前段の「父親の家事・育児時間は、母親に比べ、依然として少ない時間にとどまっている」、これはもうデータ上から明らかにそれが読み取れますのでよろしいと思うのですが、次の2行が大変重要かと思いますが、「夫の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第二子以降の出生割合が高い傾向からも」、確かにこういう傾向があるというのは社会全般に浸透しているようではありますが、本計画は子育て支援事業計画でありますので、直接の少子化対策ということではありませんが、少子化対策というのも一つの課題でありますので、これをきちんと捉えた上で、次の「父親が育児に積極的に関わるのが」今日盛んに話題になっております、欲しいだけの数の子どもをもうけることができるというところにダイレクトにつながって行って、非常に効果的だということがあるかと思っておりますので、こういった特に新潟市におけるデータなり、あるいはほかのデータでもいいですけれども、非常に高い相関関係があるというものを示した上で、そしてそれを元にして父親からも積極的な関わりが求められる、併せて企業からも父親がそういった形で参画できるように前田委員が言われたようなことが実際に可能になるように、企業主の方に頭の中身を変えてもらう必要がありますので、そういったところに持っていく必要があると思っておりますので、その出発点として、このこういった傾向、効果が非常に高いということを何かうまく示すことができれば、かなり効果的ではないかなと考えます。

(本間会長)

ありがとうございました。父親が育児に積極的に関わるのがという部分で、良い資料があると良いのではないかというお話だったかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。特に、お声がありませんので、事務局のほうであたってみていただけますでしょうか。お願いいたします。

続けたいと思います。最初の事務局の説明の中で、「子どもと家庭と地域に笑顔があふれるまちづくり」と、皆さんこれでどうでしょうかという大きいところでお話があったのですが、いかがでしょうか。笑顔があふれるまちづくりということなのですけれども、すっと入ってきますでしょうか。分かりやすく、覚えやすく、浸透するように考えて設定したという説明だったと思います。反応からすると非常に良いということでしょうか。特にないようです。ありがとうございました。

だいぶ時間が迫ってきたのですけれども、そのほかいかがでしょうか。みの委員、お願いします。

(みの委員)

先ほどさらっと言ってしまったので少し補足をさせてください。今回の計画についてはおおむね学童期までを中心とした、おおむね18歳までの子どもということで定義をされているのですが、実際に子育てをする中での経済的負担の一番大きいところが大学です。または専門学校ということもあるかと思うのですが、いわゆる高等教育のあとの部分が非常に大きくて、これがまた先ほど来お話ししている部分に非常に大きな影響を与えている親の心理的な部分のプレッシャーになっているわけですし、この計画の中で、あえておおむね18歳という言い回しをさせていただいているのですが、20歳までは親の保護下にあるわけですから、考え方によっては子育ては20歳までとしたとしても、おおむねですからどちらでもいいのですけれども、どちらでもいいのならば逆におおむね20歳とすることにして、何か弊害があるのでしょうか。昔なら、高校を卒業すればある程度、社会に出て働かれる方が7割くらいいらっしゃいましたので、もう立派な社会人だろうという見方ができたのですが、今は逆に7割以上の方が進学という、高校から先の学問のほうに進まれてしまうと、その負担が実質親にかかってくるという現実があるわけで、そうするとやはり一番最初の基本的な対象のところを、果たして18歳が適切なのかどうかということまで含めて一回、基礎となるものですので、ご検討いただく必要があるかと思うのですが、皆さんのご意見を聞いていただければと思う次第です。

(本間会長)

これは、とても大きな問題のように思いますが、おおむね18歳までとするのか、もう少し先まで含むか、いろいろところで影響してくるのではないかなと感じたわけですが、もしご意見があればお聞きするというところで時間を取りたいと思います。大竹委員、お願いします。

(大竹委員)

民生児童委員の大竹と申します。よろしく申し上げます。私たち、民生委員児童委員の児童福祉法で言う「児童」、子ども・子育ての「子ども」というのは、「児童」という言葉の置き換えかなと私は捉えておりましたので、児童福祉法で言えば18歳までということになると思います。18歳までが学齢期でもありますし、ただ、いろいろな施設や何かでは18歳を超えても高校卒業までを対象として児童として扱うということも多々あるようですけれども、一応は子どもと言えば18歳までとおおむね捉えられているのではないかなと思っております。

(本間会長)

ありがとうございました。鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

この計画の策定の趣旨のところに、冒頭説明がございましたけれども、子ども・子育て支援法に基づいて策定しているわけですね。その法律の中で、すでに「子どもとは」という定義が明示されていますので、それによりますと「18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者を子どもという」となっていますので、それを市のほうではおおむねということで、いろいろな幅を持たせてくれたということで、このままでやむを得ない。そのまま素直でいいのかなと私は思います。

(本間会長)

ありがとうございました。また、みの委員が発言されたのは、それ以降も非常に子育てという部分でも経済的な負担は非常に大きいのだというお話だったと思うのですが、この計画については、ここに示してあるとおり、おおむね18歳までというところで再確認をしたいと思います。いろいろとありがとうございました。

このあと、もう少し議事がありますので、これ以降、今の件につきまして言い足りなかった方については、また随時事務局のほうに電話、メール、FAX等でご意見をお寄せいただくとさせていただきますと思いますけれども、それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続いて次第(2)部会報告について、事務局お願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

資料5になります。「平成26年度新潟市子ども・子育て会議開催状況」ということでございます。第1回の本体会議を6月4日に行いました。それ以降、幼保部会では8月21日、それから放課後児童クラブ検討部会は7月15日、それから地域ネットワーク部会は7月23日、8月26日ということで開催してございます。主な議事等、主な委員のご意見は記載のとおりですが、私が担当しています地域ネットワーク部会なのでございますけれども、2ページをご覧ください。7月23日には新潟市における「地域子ども・子育て支援事業」の地域ネットワーク部会のほうで所管、検討いただく事業についてご議論いただきました。ニーズ調査等から示されたニーズに対して説明をし、各包括について、このような方法で取り組んでいきたい。8月26日、直近の地域ネットワーク部会の資料、右肩に「地域ネットワーク部会報告資料」とあります。31ページまでの資料です。これが今のところ、その時点で考えていた事業計画そのものの案ということでお示ししています。現状と課題から始まり、子ども・子育て会議では、このようなご意見がありましたということをお踏まえ、取り組みの方向性をしたいと思っております。それにかかわる成果指標は、このように考えています。コラムについては、あまり興味のない方につきましても、ちょっと興味を持っていただくためのコラムということでございます。

その下に、主な取り組みということで、こんなふうにかかせていただきました。例えば、5ページ

には4番のところで先ほど言った性教育なんかも含めた思春期の保健対策の強化であるとか、6ページ以降に地域における支援の充実には、子育て世帯、子育てをする保護者の負担を軽減するような各種施策を記載しているところがございます。

ただ、地域ネットワーク部会のほうで、あまり課題だけだと暗くなるというか、マイナスのイメージもあるので、前段に、これまでの取り組みと成果、皆様のご協力を踏まえ、含めてこんなことをしてきて、こんな成果がありました、でもまだ少しこういう課題があるので、こういうふうにしたいという流れでまとめたいと思っています。次回のこの本体会議では、また修正したものを皆さんにお示ししたいと考えています。地域ネットワーク部会は、このように進んでいるところがございます。

続きまして、幼保部会の報告をしたいと思います。

(事務局：保育課課長補佐)

保育課の中村と申します、よろしくお願ひいたします。それでは、去る8月21日に開催いたしました、平成26年度第2回幼保部会についてご報告いたします。本日、机上配付いたしました幼保部会報告資料1および資料2についてご説明いたします。

はじめに、資料1をご覧ください。先に、前回会議でもお示しましたが、子ども・子育て支援新制度に関連しました基準条例案についてパブリックコメントを行い、その結果の報告をいたしました。結果についてですが、平成26年6月25日から7月24日の1カ月間に2名の方から2件のご意見がありました。内容は記載のとおりでございますが、家庭的保育事業の食事の提供と、非常災害についてでした。いずれも、新潟市といたしまして、条例案の修正は不要と考え、事前に幼保部会の委員の皆様にご意見を伺いましたが、特に修正のご意見はありませんでしたので、案のとおり事務手続きを進めさせていただいており、市議会の9月定例会に議案として提案する予定となっております。

次に、資料2をご覧ください。表題として、「新潟市 子ども・子育て支援事業 量の見込み・供給体制・実施時期等」というものでございます。子ども・子育て支援新制度にかかわる量の見込みと、確保の内容についてになります。要支援、保育所、認定子ども園、地域型保育事業、また時間外保育事業、一時預かり事業について量の見込み算出結果と、その量の見込みについての確保の内容についてです。これらについてご説明し、委員の皆様からご審議をいただきました。この資料2の参考ですが11ページ、12ページをご覧ください。一時預かり事業についてでございます。委員の皆様から2つほどご意見をいただきまして、1つは保育園などでの一時預かりの量の確保について、各区に拠点施設が必要ではないかというご意見と、2つ目は保育園での一時預かりの受け入れを増やすには、保育士の確保についても考える必要があるというご意見をいただきました。これらにつきましては、事業計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上で、幼保部会の内容について、簡単ではございますがご報告を終わります。よろしくお願ひい

たします。

(事務局：こども未来課育成支援係長)

こども未来課、本間と申します。よろしく申し上げます。放課後児童クラブ検討部会の報告といたしましては、本日机上配付させていただきました資料2つでご報告いたします。まず、A4縦の資料、放課後児童クラブ検討部会報告資料1、パブリックコメントの実施結果についてをご覧ください。先回6月4日の本会議でパブリックコメントを行うことについてご報告させていただきました。6月25日から7月24日までの1カ月間実施いたしまして、34人の方から78件のご意見をいただきました。2ページ目以降に、いただいたご意見とそれに対する市の考え方を、それぞれ記載させていただいております。いただいたご意見を踏まえまして、条例に反映させていただいた箇所もございます。こちらのパブリックコメントの実施結果につきましては、9月16日から公表する予定としております。

続きまして、A4横の資料をご覧ください。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(省令)と新潟市条例(案)対照表でございます。左側の省令ですけれども、4月30日に国から示された基準であります。右側が本市が定めます条例案を比較したものです。条例案につきましては、部会での委員のご意見、またはパブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえまして、国の基準をもとに市の独自の基準を盛り込んだ内容となっております。市の独自の基準の主なものとして、お手数でも5ページをお開きください。5ページの一番下「第9条」設備の基準ですけれども、専用区画から除かれる部分につきまして、パブリックコメントでもご意見をいただいたところでありまして、除く部分につきまして具体的に明記させていただいております。

次に、6ページの下の方ですけれども、「第10条」職員です。「第2項」に補助員に関する記述がございます。こちらにつきまして、質の向上を図る観点から、「補助員は3年以内に支援員となることが見込まれる者」という文言を付け加えさせていただいております。

次に、13ページをご覧ください。一番下の「附則」の経過措置のところで、「条例の施行の日から平成32年3月31日までの間は、第9条第2項の規定は適用しないこととすることができる。」との経過措置を設けさせていただきました。ここに記載にある「第9条第2項」につきましては、ページをお戻りいただきまして6ページの一番上、「専用区画の面積は、児童1人あたりにつきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない。」というものです。ここは、放課後児童クラブは対象年齢が小学校3年生から6年生まで拡大されますし、また利用希望する児童の受け入れを優先させた場合などが想定されまして、そうした場合、この記入を満たすことが難しいという施設がありますことから、5年間の経過措置を設けさせていただいたものです。

これらの市の独自の基準を加えました条例案につきましては、9月16日から始まります市議会の9月定例会に議案として提案いたします。

以上、簡単ではありますが、放課後児童クラブ検討部会の報告を終わります。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

それでは、最後の資料6をご覧ください。1枚もののスケジュールです。今後の予定について簡単にご説明したいと思います。今日は9月4日、下段の子ども・子育て会議の全体会議の②番が今日の会議でございます。計画策定第2章についてはご議論いただきました。③は来週9月10日のすこやか未来アクションプランの平成25年度の進捗状況についてご説明をし、ご意見をいただきたいと思えます。③、9月10日にも会議がありますので、本日は私が説明した第1章、第2章の部分がございまして、例えばここにご意見を記載したような紙を持ってきていただければ結構です。先ほど、会長がおっしゃられたとおり、メールでもFAXでも結構ですので、またご意見をいただければと思えます。

戻りまして、③すこやか未来アクションプランの進行管理をして、④では各部会のほうで策定した事業計画を合わせたもの、ほぼ冊子の原案に近いようなものをお示しし、また改めて進行管理、今でいうすこやか未来アクションプランの第4章の部分、進行、管理、運営について記載したものを含め、冊子の粗々の姿をお見せしたいと思っています。ここでまたご意見をいただき、11月の会議、修正案をお示しし、そこにまたご意見をいただいてパブリックコメント案ということで、12月の市議会に報告をし、各区の自治協議会に報告をし、パブリックコメントについてご説明をしたいと思えます。パブリックコメントはそのあと12月から1月にかけて実施し、そのパブリックコメント案を踏まえ、修正したものを2月の⑥の会議でお示しし、そこでまたご意見をいただき、⑦で完成という形になろうかと思えます。

各部会のほうは、それに基づきまして、この前段の準備を含めて、このような形で動きます。

今後の流れは、このような形になります。10月の④の会議につきましては、また改めて意見調整のほうをしたいと思えます。以上です。よろしく願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。部会報告でありますけれども、何か今の報告につきましては、質問ご意見はございますでしょうか。丸山委員、お願いいたします。

(丸山委員)

丸山です。私は幼保部会なのですが、前回の会議のときに会長宛てに要望書というものを outsending いただいたのです。1回目のとき出したときに、その回答がこの席であったのですが、今回何の報告もないのですけれども、どうなっていますでしょうか。

(事務局：保育課長)

それにつきましては、また改めて部会長と相談の上、ご回答させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。続けてどうぞ。

(丸山委員)

いつくらいになりますでしょうか。

(事務局：保育課長)

部会長のほうと今確認中でございますので、また日にちにつきまして、今ここでいつという形でのご報告はできませんけれども、そこは確認の上、できるだけ早めにご回答できるようにしていきたいと思っております。

(丸山委員)

皆さんにも聞いていただきたい内容なので、ここで話ししてもよろしいでしょうか。

前回の幼保部会の際に、部会長さん宛てにいくつか挙げさせていただきました。その中で、皆さんにお聞きしていただきたいのは、新しくできる幼保連携型認定こども園、幼稚園型のところで、1号部分と2号部分が多いのですが、同じ施設にいて1号子どもと2号子どもに対する公費のかかり方が違うということがあるので、ぜひそこは1号子ども、2号子どもと同じような形でお願いする一方、同率で負担していただきたいなということをお話しさせていただきました。1号子どもは基本的に幼稚園部分の子どもなので、2号子どもは、その後の預かり保育という形、延長の部分にかかってくる子どもなのですが、同じ施設にいて給食を一緒に同じものを食べ、ここにまた公費のかかり方が違ってくるということがあります。この辺ぜひ2号子どもと同じように1号子どもにもお願いしたいというのがありました。

それから、ゆくゆくは一緒になるという話をお聞きしておりますが、今、保育課が担当しているところと、こども未来課が担当している部分があるので、どちらに聞いたらいいのか分からないということで、認定こども園の専門部署をつくっていただきたいというところをお願いしております。そうすると、新潟市は基本的に今まで直接私立幼稚園運営についてかかわっていなかったもので、公立に関しては教育委員会の流れでいっておいりましたので、ぜひ新しく認定こども園のセクションをつくる際には、幼稚園運営を詳しく理解していただいた上で、そういう組織、部づくりをしていただきたい

なという要望をさせていただきました。

大きく言うと、その部分になります。ぜひ、保育園、幼稚園、認定こども園、それぞれの子どもが等しく教育、保育、子育て支援を受けられるような形にさせていただきたいということをお話しさせていただいたことを報告させていただきます。

(本間会長)

お話ありがとうございました。また、その後の情報提供について、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。だひづ時間が迫つてきてはるのですが、どうしてもここでという方はおられますでしょうか。それでは、まだ言ひ足りないという方がおられましたら、先ほどと同じように事務局のほうにご意見をお寄せいただきたいと思ひます。

それでは、司会進行のほうはあまり上手にできなくて、皆さんのご意見をしっかりと聞きできなかった部分もあったかもしれませんが、ご協力をいただひて、ここまで進めることができました。ありがとうございました。